

## 第68回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成29年5月22日（月）9：20～9：30
- 場所：特別室（本庁舎2階）

### 【鈴木副知事】

ただ今から新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

報告事項の1つ目、「避難指示区域以外からの避難者への応急仮設住宅供与終了に伴う今後の支援について」、避難地域復興局長。

### 【避難地域復興局長】

資料1を御覧ください。

避難指示区域以外からの避難者、いわゆる自主避難者への応急仮設住宅の供与については、3月末で終了しました。今後の支援についてとりまとめましたので、御報告します。

まず、基本的な考え方ですが、避難指示区域以外からの避難者の中には、今後も支援を必要とする方が相当数いると考えられます。これらの方々については、災害救助法が適用される避難者とともに支援対象者として幅広く把握し、応急仮設住宅供与の有無にかかわらず、今後も必要な支援を継続します。

なお、県内の避難者数は応急仮設住宅入居者数等を集計しておりますが、支援対象者の把握については、支援情報の郵送や、転送された場合の追跡調査を重ねること等により行います。

裏面を御覧ください。

下にイメージ図がありますが、災害救助法が適用される避難者に加え、仮設住宅供与が終了した方なども支援対象者として把握し、支援を継続します。

県の災害対策本部から公表する避難者数はこれまでと同様、応急仮設住宅供与者を中心に行うこととし、表の公表②にあるように、直近の数字で県内・県外合わせて61,045人となります。なお、支援対象者につきましては、現段階で80,000人程度と推定しています。

表面にお戻りください。

支援の具体例ですが、支援情報の定期的な送付、相談案内窓口での対応、見守り活動などを継続して行います。

次に、今後の住まいが未確定な世帯の対応についてです。

昨年度戸別訪問を実施しましたが、未確定世帯に対しては、住まいが確保できるように引き続き支援を継続してまいります。なお、未確定の世帯のうち居住の実態がなく、連絡が取れない方に対しては、必要に応じて住戸の明渡し請求も視野に入れた検討を行っていく考えです。

報告は以上です。

#### 【鈴木副知事】

これについて何かありますか。

では次に報告事項の2つ目、「浪江町復興整備協議会の設立について」、企画調整部政策監。

#### 【企画調整部政策監】

資料2を御覧ください。

本県では、いわき市をはじめとした津波被災地域等において、復興特区法に基づく復興整備計画を策定し、都市計画の簡素化や農地転用の特例措置などを活用して土地利用の再編を行ってまいりました。

裏面にありますように、これまでに12の市町村において整備計画の策定を行っています。この度、浪江町が県内で13番目となる復興整備計画案を県と共同で作成したことから、5月31日に計画案を協議するため、復興整備協議会を設立いたします。

福島県の復興の象徴となる、浪江町・双葉町における福島県復興祈念公園の整備事業においては現在基本構想を策定しているところですが、復興整備協議会においてワンストップで協議することにより、整備事業の前提となる都市計画の決定手続の簡素化を図り、事業を円滑に進めてまいります。

以上です。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、土木部長。

#### 【土木部長】

復興祈念公園の整備については、国が本県と連携し基本構想の策定を進めています。本公園について広く県民の関心を高めるため、今月28日にシンポジウムを開催します。

なお、今後の都市計画の決定手続においては、復興整備協議会を活用し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

**【鈴木副知事】**

他にありますか。

最後に知事お願いします。

**【知事】**

まず、避難指示区域以外からの避難者への応急仮設住宅供与終了に伴う今後の支援につきましては、避難された皆さんが安定した生活を送ることができるよう、必要な支援を継続していくことが大切です。

各部局が連携をして、丁寧に取り組んでください。

次に、浪江町復興整備協議会の設立については、今年の3月31日に避難指示の一部が解除された浪江町が、この度復興整備計画を策定することにより、復興に向けた歩みを更に加速させることとなります。

この復興整備計画を活用して、国、地元の浪江町・双葉町と連携しながら、しっかりと事業を進めてください。

以上です。

**【鈴木副知事】**

以上で復興推進本部会議を閉じます。